

株 主 各 位

東京都港区芝三丁目1番14号
日本生命赤羽橋ビル
株式会社 ウェザーニューズ
代表取締役社長 草 開 千 仁

第23期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第23期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご案内申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成21年8月14日（金曜日）午後5時30分までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成21年8月16日（日曜日） 午前10時
2. 場 所 千葉市美浜区中瀬二丁目1番地
幕張メッセ 国際会議場 コンベンションホール
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 会議の目的事項
報告事項 第23期（自平成20年6月1日 至平成21年5月31日）事業報告、連結計算書類および計算書類報告ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役12名選任の件
第4号議案 取締役及び監査役の報酬額改定の件

以 上

-
1. 開場時刻は、午前9時とさせていただきます。
 2. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。代理人により議決権を行使される場合は、議決権を行使することができる他の株主1名を代理人とし、同代理人は、本人の議決権行使書用紙と委任状を会場受付にご提出ください。
 3. 株主総会参考書類および添付書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト (<http://weathernews.com/jp/c>) に掲載させていただきます。

事業報告

(自 平成20年6月1日)
(至 平成21年5月31日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

① 事業の状況

気象市場は、全世界で6,000億円以上の市場規模はありと認識しており、今後も先進国はもちろん、アジア、南米などの国々の経済発展によってグローバルな潜在市場は成長し続けると考えています。また、世界的な気候変動への関心の高まりや、個人がどこでも自由にコンテンツを交信できるネット社会の急速な発展等により下支えされながら、気象コンテンツに対するニーズはますます高まると見込んでいます。

当社では、「67億人サポーターとともに」という夢のもと、“全世界の競合（官営サービスを含む）から、サポーターに最初に選ばれる会社を目指して”を方針とした中期ビジョン（当期より3ヵ年）に基づいた計画に取り組んでいます。当期（第23期）は、中期ビジョンの初年度として、前期に確立したグローバルビジネスモデルを基盤に、中期ビジョンの下記テーマに取り組んできました。

<1> 市場面－重点事業のやり抜き

- ・ 海事気象（航海気象/VP、石油気象/P、海上気象/M）のやり抜き
- ・ 交通気象（道路気象/RD、鉄道気象/R、航空気象/SKY）のやり抜き
- ・ 分衆市場（BtoS市場）の立ち上げ

<2> エリア展開－重点地域（第23期・第24期 欧州、第25期 北米・南米）

<3> 革新的なサービスおよびサービスを実現する技術、インフラ展開への取り組み

こうした取り組みの結果、売上面では、世界経済の鈍化の中で、重点事業である海事気象、交通気象、モバイル・インターネット事業が、価値創造サービスを中心に売上成長しました。海事気象の中でも海運会社向け航海気象が、荷動きの鈍化に伴い既存顧客売上の一部に影響が出たものの、こうした時期だからこそ安全運航管理に加えコスト管理を重視したTFMS（Total Fleet Management Service）への契約切替、新規受注が拡大し、引き続き成長しました。また、海事気象に続くグローバル市場を視野に入れた交通気象では、道路気象、鉄道気象、航空気象がそれぞれサービス提供エリア、対象を拡大しました。一方で、BtoS市場の重点事業では、ゲリラ雷雨をはじめ、個人サポーターと

の交信型の新しい気象サービスの利用が広がったモバイル・インターネットが成長しました。

こうした結果、売上面では、重点事業を中心にツールゲート型売上（継続的コンテンツサービス）が引き続き成長しましたが、放送局向けシステムインテグレーションをはじめとする注文受注型サービスの戦略的減少や海外売上における為替換算差により、売上全体で11,431百万円（前年同期比2.8%減）となりました。

また、利益面については、革新的なサービスを実現するための投資を積極的に行う一方で、収益性の高いツールゲート型売上が増加したことなどにより、営業利益2,126百万円（前年同期比15.7%増）、経常利益2,039百万円（前年同期比21.1%増）、当期純利益1,181百万円（前年同期比34.9%増）と増益となりました。

当期の具体的な事業活動は、以下のとおりであります。

1) 市場別の状況

<BtoB市場>

BtoB市場は、海・空・陸の23の市場の中で、当社の起源でありまた世界的に民間気象市場が確立している海事気象（航海気象、石油気象、海上気象）と、世界的なニーズや期待が高く、次なるグローバル市場への展開を視野に入れた交通気象（道路気象、鉄道気象、航空気象）の2つの分野を重点事業として位置づけ、注力しています。

海運会社向け航海気象は、運航の安全性、経済性、環境への負荷を最適化するTFMS（Total Fleet Management Service）を全世界の主要な海運会社すべてに提供することを目指しています。

TFMSは、世界経済の減速という時期だからこそ、安全性と経済性を実現するサービスとして海運会社からの関心が高く、既存顧客のTFMS契約への切替やタンカー会社等の新規契約が増加しています。

一部のスポット契約や荷動きの鈍化による既存顧客への影響は多少あるものの、航海気象は引き続き好調で、海事気象全体で前年同期より5.0%売上成長しました。

もうひとつの重点事業である交通気象（道路気象、鉄道気象、航空気象）では、価値創造型サービスを提供することにより、それぞれサービス提供対象を拡大しました。道路気象では、高速道路全長の約7割に加え、首都高速道路・本四連絡道にもサービスを拡大しました。鉄道気象では、東日本全域の基幹路線に加え、当期より初めて新幹線（西日本エリア）にサービスを提供開始しました。航空気象では、中国の三大航空会社

すべてにサービス提供を拡大し、本格的なグローバル展開に向け順調に成長しました。こうした結果、交通気象の売上は前年同期より11.4%成長しました。

BtoB市場全体の売上は、重点事業である海事気象、交通気象が継続的に成長したことにより、6,115百万円と前年同期に比べ3.3%成長しました。

<BtoS市場>

昨年夏、従来の気象観測・予測では捉えきれなかった「ゲリラ雷雨」において、個人サポーターからの感測レポートをもとに、ゲリラ雷雨の発生を注意喚起する「ゲリラ雷雨メール」を提供し、多くの参加と大きな反響を呼びました。花粉感測器「ポールンロボ」、「さくらプロジェクト」、地震などの揺れを感測する「Yure Station」など個人サポーターが参加する、携帯やインターネットを使った新しいネットワーク型のコンテンツを次々と展開しました。

また、直感的な操作が特徴のi-Phone「ウェザーニュース タッチ」は、10日間で10万ダウンロードを突破する記録的なアプリとなり、高い関心を集めました。さらに、3月に開始した「SOLiVE24」は、サポーターとともに創る双方向型の気象番組を24時間、PCデスクトップ上に展開する、放送と通信の融合した従来にないコンテンツとして、利用者を増やしています。

こうしたサポーター参加型の独自のコンテンツサービスと自社メディアを中心としたマーケティングの強化により、モバイル・インターネットの売上は前年同期に比べて11.3%成長しました。一方で、モバイル・インターネットを中心にトランスメディア展開を加速するために、放送局向けシステムインテグレーションなど注文受注型サービスを戦略的に減少させたことなどにより、BtoS市場全体の売上は、5,316百万円と前年同期に比べ8.9%減少しました。

[サービス別売上高内訳]

市場区分	前連結会計年度 (自 平成19年6月1日 至 平成20年5月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年6月1日 至 平成21年5月31日)	増減率 %
	百万円	百万円	
BtoS市場	5,834	5,316	△8.9
BtoB市場	5,922	6,115	3.3
合 計	11,756	11,431	△2.8

<中期的な革新的サービスに向けた取り組み>

(海事気象)

実現すれば大幅な航路の短縮が見込める北極海航路での安全な運航を支援するために、世界の海水を把握・予測する「グローバルアイスセンター」を運営開始しました。2009年3月には、北極海航路サービスの具体的な第一歩とも言える、サハリン2プロジェクトのLNG船にIce Routeing（氷海航行計画）サービスの提供を始めました。また、海水の監視と温室効果ガスを感測する超小型衛星打ち上げ（2010年予定）に向けた準備も本格的に進んでいます。

(交通気象)

近年、被害が増加している局地的な強風、強雨への対応サービスを実現するために、オクラホマ大学等と連携して超小型レーダーネットワーク「CASA」の開発を本格的に開始し、昨冬は冬季の強風、雪に対する試験運用を行いました。今夏は、交通機関の企業サポーターとともに、「ゲリラ雷雨」の捕捉、対応策への展開を目指した、より具体的な試験運用を予定しています。

(分衆市場の立ち上げ (BtoS市場))

個人・コミュニティの方々と協力し、地域に気象感測機を設置し、地域のサポーターときめ細かなデータを共有し、自助・共助による減災サービスをともにつくっていく試み「減災ラボ」を、千葉県柏市、新潟市をはじめ各地で開始しました。

2) 地域別の状況

当社では、サービス開発、マーケティング、サービス運営をグローバルセンター（日本）に集約して、重点事業の展開にあわせて直販を主体として販売を行うグローバルビジネスモデルを進めてきました。その結果、重点事業である海事気象が世界的に成長しました。一方で、日本などにおいてBtoS市場の注文受注型サービスを戦略的に減少させました。なお、前年同期と比べ為替の影響により、380百万円（3.2%）程度が売上減少要因となっています。

<日本地域>

重点事業として注力している航海気象、道路気象およびモバイル・インターネットサービスが引き続き成長しましたが、放送局向けシステムインテグレーションなど注文受注型サービスを戦略的に減少させたことにより、売上高は8,975百万円（前年同期比0.5%減）となりました。

<欧州地域>

当期の重点エリアとして、チーム・ヨーロッパ体制（欧州をひとつの地域として捉

え、販売スタッフが国を越えて重要な新規顧客の獲得に集中する体制)で取り組みました。その結果として、航海気象が堅調に成長する一方で、注文受注型サービスが減少したことなどにより、売上高は1,379百万円(前年同期比8.5%減)となりました。

<アジア・豪州地域>

新規顧客を獲得した航海気象を中心に順調に推移し、売上高は742百万円(前年同期比5.6%減)となりました。

<北米地域>

販売体制を整備する中で、注文受注型サービスが減少したことなどにより、売上高は334百万円(前年同期比23.6%減)となりました。

[地域別売上高内訳]

市場区分	前連結会計年度 (自 平成19年6月1日 至 平成20年5月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年6月1日 至 平成21年5月31日)	増減率
	百万円	百万円	%
日本	9,024	8,975	△0.5
欧州	1,507	1,379	△8.5
アジア・豪州	786	742	△5.6
北米	438	334	△23.6
合 計	11,756	11,431	△2.8

② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施した当社グループの設備投資の総額は、276百万円(前年同期比17.6%増)となりました。

当連結会計年度設備投資の主な内容といたしましては、コンピュータおよびその周辺機器等設備投資89百万円、革新的なサービスのための感測機器等投資47百万円などであります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度における当社グループの資金調達状況につきましては、以下のとおりであります。

金融機関からの長期借入金	返済額	1,035百万円
社債	発行額	500百万円

- ④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況
該当事項はありません。
- ⑤ 事業の譲受けの状況
該当事項はありません。
- ⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
該当事項はありません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況
該当事項はありません。

⑧ 対処すべき課題

当社グループの基本コンセプトは、(気象から気候変動、環境に関する)あらゆるコンテンツを、官営サービスに依存することなく、自らが主体的にデータから配信まで提供する「フルサービス・ウェザーカンパニー」となることであり、これを目指してきました。そして、これに加え、およそ気象が有意義なコンテンツとなりうるあらゆる分野においてサービスを提供することができる「Full Services (フルサービスズ)」となり、多くの新しい市場とサービスの立ち上げを目指しています。当社グループが実現すべきミッションは以下の4つであると捉えております。

- 〈1〉 全世界67億人の一人ひとりとともに、最多、最速、最新の気象コンテンツサービスを創造・提供する世界最強・最大の「気象コンテンツ・メーカー」になること。
- 〈2〉 気象コンテンツ市場のフロントランナーとして、独創的に新たな市場を創造しながら、「サポーター価値創造」と企業価値の最大化を実現すること。
- 〈3〉 サポーター（個人、企業）が感測、予報、配信に参加する世界初の双方向型の気象情報交信ネットワーク「WITHステーション」を本格的に軌道に乗せ、従来の気象のあり方を革新的に変えること。
- 〈4〉 気象をベースに、気候変動、そして環境問題まで領域を広げ、サポーター（個人、企業）とともに、新たな価値創造（事づくり）を、実現すること。

⑨ 中期ビジョン

当社では、経営理念「サポーター価値創造」のもと、気象はもちろん気候変動も視野に入れた“全世界の競合（官営サービスを含む）から、サポーターに最初に選ばれる会社を目指して”、中期ビジョン（2008年6月－2011年5月の3ヵ年）に基づいた計画を進めています。中期ビジョンは以下のとおりです。

1) BtoB市場－重点事業（海事気象、交通気象）のやり抜き

30以上の専門市場に気象サービスを展開する中でも、気象サービスが世界的に最も顕在化している海事気象、交通気象において価値創造サービスを提供することによりさらなる市場を創造し、圧倒的なシェアを獲得することを目指します。

<1> 海事気象（航海気象/VP、石油気象/P、海上気象/M）のやり抜き

海におけるサービスは、国を超えた気象に対するニーズが高く、当社でも創業以来、世界に先駆けサービスを提供し、グローバルに市場を創造してきました。海事気象の中心となる航海気象は、全世界の海運市場に向けて、安全性、経済性、環境への対応など運航にかかわる課題をトータルに支援するTFMS(Total Fleet Management Service)の販売をグローバルで拡大することによって全世界80%以上の圧倒的なシェアを目指します。また、石油気象、海上気象は、航海気象の価値創造サービスをベースにした新たなサービスを構築し、グローバルな販売を拡大します。

<2> 交通気象（道路気象/RD、鉄道気象/R、航空気象/SKY）のやり抜き

交通気象は、重要な社会インフラとして気象に関するニーズが世界的に高く、グローバル市場を先に見据え、従来の発想を超えた価値創造型サービスにより市場を創造していきます。道路気象では、サービスの高度化を通じて、日本の高速道路9,700kmすべてにサービス提供エリアを拡大していきます。鉄道気象では、強風・強雨などの気象リスクに対する運行規制を支援することにより、日本の基幹路線20,000kmへのサービス提供を目指します。航空気象は、航海気象に続き、官営を超えた気象サービスを好調なアジアをはじめ本格的にグローバル展開します。

2) BtoS市場－分衆市場の立ち上げ

モバイル、インターネット、BS、CATVを通して、気象コンテンツをサポーターとともに、リアルタイムに交信するトランスメディア戦略を本格的に展開するとともに、減災、通勤、ドライバー、スポーツ、そして環境といった、ある目的をもったサポーターを大衆ではなく、あえて「分衆」と位置づけ、この新しい分衆市場を立ち上げていくことによってサポーターを拡大します。

3) 革新的なサービスおよびサービスを実現する技術、インフラ展開への取り組み

中期的に、BtoB市場、BtoS市場の重点事業を加速していくために、従来にない革新的なサービスおよびサービスを実現するための技術、インフラの構築に取り組みます。

海事気象では、海氷の減少著しい北極海を航海する際の航路支援サービスPolar Routeingの実現に向けて、北極海を中心にした世界の氷の状況把握、予測するグローバルアイスセンター、北極海の海氷および温室効果ガスを感測する超小型衛星打ち上げをサポートや大学等とともに取り組みます。

交通気象では、短時間、局地的な強雨、強風による気象リスクに対応するために、超小型レーダーネットワーク「CASA」構築を、交通機関の企業サポーター、オクラホマ大学とともに取り組みます。また、独自数値予測システム「OWN」の高度化、千葉大学との連携によるリモートセンシング技術に取り組みます。

BtoS市場では、減災、通勤、ドライバー、スポーツ、環境といった分衆市場を立ち上げるために、当社ではこれまでも従来とは全く違う新しい気象サービスのあり方として、サポーター自らが感測することで、気象サービスを単に受動的に受ける対象から、自らが主体的にコンテンツ創りに参加する分衆へと変化していくという気象サービスのパラダイムシフトを果敢に展開していく計画です。そのために企業、個人サポーターが参加する感測ネットワークの構築に取り組みます。

4) 直販を中心としたグローバル販売体制の強化とエリア展開

当社独自のグローバルビジネスモデルの次元をさらに高めるために、重点事業の戦略的な展開に合わせた、直販を中心としたグローバル販売体制の強化を行います。エリア展開は、重点事業である海事気象をやり抜くために、第23期（2009年5月期）、第24期（2010年5月期）は、欧州を重点エリアに位置づけ、第25期（2011年5月期）は、アメリカ（北米、南米）に集中します。

5) 会社全体の中期目標

- <売上目標> BtoB市場－重点事業（海事気象、交通気象）は10%以上成長
BtoS市場－20%以上成長（モバイル・インターネット中心）
- <営業利益率> 20%
- <配当> 業績に応じた配当

⑩ 次期の見通し

当社では、経営理念「サポーター価値創造」のもと、官営サービスも含めてサポーターから最初に選ばれる会社を目指して、中期ビジョン（当期より3ヵ年）に基づいた計画を進めています。次期（2010年5月期）は、この中期ビジョンの2年目として、海事気象、交通気象、BtoS市場（モバイル・インターネット中心）といった重点事業への集中、革新的な価値創造型サービスおよびサービスを実現する技術、インフラ整備に取り組みます。

こうした取り組みの結果として、2010年5月期は、売上12,200百万円、営業利益2,600百万円、経常利益2,500百万円、当期純利益1,400百万円と見込んでいます。

(2) 財産および損益の状況の推移

区 分	第 20 期 (平成18年5月期)	第 21 期 (平成19年5月期)	第 22 期 (平成20年5月期)	第 23 期 (平成21年5月期) 当連結会計年度
売 上 高 (百万円)	11,134	11,244	11,756	11,431
営 業 利 益 (百万円)	296	486	1,838	2,126
経 常 利 益 (百万円)	282	486	1,684	2,039
当 期 純 利 益 (百万円)	△224	3	875	1,181
純 資 産 (百万円)	2,467	2,429	3,227	4,187
総 資 産 (百万円)	7,743	7,682	8,673	8,313
1 株 当 たり 純 資 産	227円36銭	223円21銭	290円71銭	376円77銭
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	△19円55銭	0円36銭	79円91銭	106円40銭
自己(株主)資本利益率(%)	△7.6	0.2	31.0	31.9

(注) △は損失を表示しております。

(3) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社ダブリュエックス二十四	400,200 千円	100.0%	総合気象情報サービス
株式会社ウィズステーション	100,000 千円	100.0	個人向け気象情報サービス
WEATHERNEWS AMERICA INC.	81,644 米ドル	100.0	総合気象情報サービス
WEATHERNEWS U. K. LTD.	272 英ポンド	100.0	総合気象情報サービス
Weathernews Deutschland GmbH i. L. (注)	235 千ユーロ	100.0	総合気象情報サービス
Weathernews Benelux B. V.	180 千ユーロ	100.0	総合気象情報サービス
WEATHERNEWS ITALIA S. P. A.	250 千ユーロ	100.0	総合気象情報サービス
WEATHERNEWS FRANCE SAS	50 千ユーロ	100.0	総合気象情報サービス
WEATHERNEWS AUSTRALIA PTY. LTD.	30 千豪ドル	100.0	総合気象情報サービス
WEATHERNEWS HONG KONG LIMITED	1,594 千香港ドル	100.0	総合気象情報サービス
WEATHERNEWS MALAYSIA SDN. BHD.	4,100 千マレーシア・リンギット	100.0	総合気象情報サービス
Weathernews Korea Inc.	653,000 千韓国ウォン	97.7	総合気象情報サービス
Weathernews Shanghai Co, Ltd. 緯哲紐咨信息咨询(上海)有限公司	140,000 米ドル	100.0	総合気象情報サービス
WEATHERNEWS TAIWAN LTD. 緯哲気象股份有限公司	10,000 千台湾ドル	100.0	総合気象情報サービス
Weathernews Nepal Pvt. Ltd.	3,200 千ネパール・ルピー	100.0	総合気象情報サービス
Weathernews India Pvt. Ltd.	7,000 千インド・ルピー	100.0	総合気象情報サービス

(注) 平成19年6月22日開催の臨時取締役会において、Weathernews Deutschland GmbHを解散することを決議し、Weathernews Deutschland GmbH i. L. に商号変更しております。

(4) 主要な事業内容

当社グループは、企業・自治体向けに気象予報に基づく対応策情報（問題解決型コンテンツ）を提供することに加えて、個人向けに多種多様な変化に富んだ気象・海象・地象・水象コンテンツを現在33の専門市場に対して提供しています。

23あるBtoB（企業・自治体向け）市場においては、海運、石油掘削、海上建設、航空、道路、鉄道、小売・流通、農業、建設、通信、大型テーマパークなどの多様な事業に対する気象予測に基づく各種業務支援サービス、都道府県および市町村等地方自治体に対する防災サービスなど問題解決型のサービスを提供しています。

BtoS（個人・分衆向け：Sはサポーターの意。サポーターに支えられているビジネス）市場に対しては、携帯端末向けに自社ブランドで気象コンテンツを提供する携帯コンテンツサービス、インターネットサイト「ウェザーニュース（ポータルサイト）」、BSデジタル・データ放送（910チャンネル）および放送局、ラジオ局、ケーブルテレビ局、インターネットへのコンテンツ販売を展開しています。

専門店が設置されている当社グループの33の事業

■SEA PLANNING

サービス名	内 容	対 象 市 場
VP (航海気象)	当社グループは、創立以来、気象の面から海運事業を支援しています。グローバルで展開される海運事業には、グローバルな支援が必要となります。当社グループでは、世界中のお客様から、これまでの実績による信頼と新しいサービスを常に提供する姿勢を評価いただき、現在、全世界の海運会社が運航する大部分の船舶に対して安全かつ効率的な運航をグローバルセンターから支援しています。	海運会社
P (石油気象)	石油気象は洋上で行われる石油開発・生産活動への試掘から生産に至るまでの一貫したオペレーション上の安全とスケジュール管理のために、生産フィールドのよりの確かな気象状況を提供し、安全かつ効率的な作業を可能とするサービスを提供しています。	石油会社
M (海上気象)	海上・沿岸に関連する事業者向けに、特定海域や航行海域において的確な情報と、各作業ステージに対応したRC（リスクコミュニケーション：気象コンサルティング）により、安全かつ効率的な作業進展を支援しています。日本近海のみならず、中国大陸棚、東南アジア、北海、カスピ海、サハリン沿岸など世界中の海域にサービスを提供しています。	石油会社、海上建設会社、海上土木作業会社、ケーブル敷設会社、パイプライン敷設会社、サルベージ会社、電力会社、地質調査会社、フェリー会社
Fish (水産気象)	近年では海の資源を守るための国際ルールが決められ、そのため漁業の手法もいかにコストを抑え効率的に漁獲するかが重要となってきています。水産気象は気象や海の状況から安全航路の判断や、効率的に漁獲を得られる漁場の提案などを実施しています。	漁業・水産関係者

■SKY PLANNING

サービス名	内 容	対 象 市 場
SKY (航空気象)	大型民間航空機からヘリコプターまで、あらゆる航空事業者にとって「気象」は運航上重要な要素です。航空気象は特に飛行計画作成時、パイロットへのブリーフィング、その後の飛行監視の3つのシーンにおいて、乗客輸送、消防防災、薬剤散布、航空撮影など、お客様の業務における気象リスクを加味した運航および業務判断のための対応策情報の提供とブリーフィングサービスを行っております。	エアライン、使用事業者、県警、消防関係機関

■ LAND PLANNING

サービス名	内 容	対 象 市 場
RD (道路気象)	道路維持を行う企業や国、自治体の道路管理者に対して、雪氷をはじめとした気象情報の提供により、道路の安全性の確保と効率的な作業を支援するサービスを提供します。	道路維持管理会社、国、 地方自治体
R (鉄道気象)	鉄道事業者にとって運転区間はもちろんその周辺区域における気象情報（予測・実況含む）および、それに伴う災害情報は重要です。安全性を確保し定時運行を実現するために、きめ細かい、路線沿いの気象状況の変化および最新情報が的確に得られることが必要です。過去の災害等々の気象の関係を分析・解析し、沿線や規制区間ごとの最適な列車運行管理を支援します。	鉄道会社
DIMINISH (防災気象)	気象現象によって引き起こされる自然災害は、人々の生活、インフラ、企業活動に大きな影響を与えます。防災業務を行う行政、団体、企業に対して、気象データの分析をもとにした対応策、意思決定支援を行い、安全かつ効率的な防災業務を支援することによって、災害を軽減し、住民、関係者の安全に貢献します。	地方自治体、ユーティリティ企業をはじめとした 防災機関
MOVE (輸送気象)	運送事業者の輸送効率の向上を目的に、最適かつ経済的な輸送ルートの設定を支援し、昨今の原油価格の高騰による輸送コストの増加を抑える対策を実施しています。	運送事業者
DAM (ダム気象)	ダムの目的である治水機能と利水機能を最大限に活かすために、ダム管理者が気象状況や河川環境条件に応じた適正な放流を実施する際に必要な気象情報を提供しています。さらに、過去の流出履歴と降雨現象の分析結果をもとにしたダムの運用計画立案のためのコンテンツも提供しています。	ダム管理者
River (河川気象)	集中豪雨や台風で洪水の危険があるとき、河川管理者が適時な洪水予警報の作成、流域の自治体や水防団・住民への警戒を実施するために必要なコンテンツを提供するサービスです。	河川管理者
STORE (商業気象)	流通業界向けに、気象と消費者嗜好との関係を分析し、最適在庫管理を支援しています。商品の販売特性を分析し、これに詳細な気象情報を有機的に結びつけ、生産計画から店頭販売までのプロセスで、ウェザーマーケティングをタイムリーに展開し、お客様のチャンスロス、廃棄ロス等の軽減を支援しています。	コンビニエンスストア、 GMS、食品スーパー、アパレルメーカー、食品メーカー、 外食産業
EVENT (イベント気象)	花火大会やお祭り・コンサートなど、屋外でのイベント主催者に対し、開催可否の判断をする際に必要な気象情報を提供しています。	イベント主催者

サービス名	内 容	対 象 市 場
DCDS (動気候)	天候不順による業績不振など、企業において気象は共通した経営リスク要因のひとつとして捉えられています。このリスクを回避・軽減するためには、よりきめ細かく正確なプロによる気候統計情報および分析に基づく対策が必要となります。当社グループでは、豊富な過去データ（気候観測・気候統計データ）、現在データ（リアルタイム観測データ）、未来データ（長期予報見解データ）をひとつの動気候データとして提供することで、各事業者は短期・長期の両面における気象による収益変動リスクを把握でき、かつ気象リスクに対するヘッジの必要性の把握と最適化が可能となります。	金融機関など
E (電力気象)	電力のエネルギー需要は、気象との相関で大きく変化します。夏場は冷房需要、冬場は暖房需要が増大し、また送電線やパイプラインなどの屋外設備は常に自然環境にさらされており、自然災害により、損害を被る恐れがあります。電力気象は安全かつ経済的な電力エネルギーの安定供給および設備保守のために、様々な地象・気象に応じたサービスを提供し、電力エネルギー事業に携わる皆様を強力に支援いたします。	電気事業者
G (ガス気象)	ガス会社では今後のガス需要量を気温の変化などから予測し、ガスの供給量を決定しています。ガス気象はこうしたガス事業者が最適かつ安定したガス供給を行うために必要な気象コンテンツを提供するサービスです。	ガス事業者
FOM (工場気象)	工場を運営管理する事業者にとって、気象条件は大きな要素と言えます。工場の運営管理を「安全」かつ「計画的」に行うために、工場管理者は、気象状況を的確に捉え、状況に応じた正確な判断を行っていく必要があります。工場気象では、落雷・大雨・大雪・低温・強風等、様々な気象リスクに対し、工場操業への影響を予測し、支援情報として提供することで、お客様が最適に工場を稼働していくためのサポートをいたします。	工場運営管理事業者
COM (通信気象)	通信インフラ運営管理会社においては、災害などによるダウンタイムを軽減するために、常時その監視・保守・復旧が必須となっております。通信気象では、気象とリスクの可能性情報を提供して事前の対策を支援するとともに、事後の復旧のための情報をリアルタイムで提供しています。	通信インフラ運営管理会社
A (農業気象)	農業気象では農産物の生育そのものに関わる気象リスクや、農作業を行う上での様々な気象リスクを回避し、農産物の品質と収量の向上のための気象情報を提供しています。農作物の生育と気象との関係は農作物の種類によってことなるため、それぞれの農作物の生育と農作業に最適なサービスを提供いたします。	農業関係者
C (建設気象)	ビルや住宅などを手掛ける建設事業者に対して、安全かつ効率的な作業工程を実現するため、気象的視点から、対象現場に対するピンポイントの気象予測、および種々の作業のスケジュール、閾値を加味した対応策を提供しています。	建設事業者

サービス名	内 容	対 象 市 場
Facility (施設気象)	施設気象は、施設を利用する人がより安全で快適に施設内を利用されるために施設管理者が自然災害に対する対策を事前に実施するために必要な気象情報を提供するサービスです。	ビル・施設管理者
YWS (コミュニティ気象)	YWS (Your Weather Station) は、生活者自身が職場や地域で生活気象情報発信台となり、天気と上手につき合っていくための支援をするサービスです。	学校、病院、自治会等
Q (地象)	国内外の地象機関と連携し、世界の地震、火山、津波の情報をリアルタイムにわかりやすく伝達することで、地象による災害の減災の可能性を追求します。	企業、個人

■ LIVING PLANNING

サービス名	内 容	対 象 市 場
MOBILE (モバイル)	他社に先駆けて1999年に携帯コンテンツサービスを始めて以来、その先進的なテクノロジーと豊富なコンテンツにより、日本でもっともアクセス数の多いサイトのひとつとして、サポーターから支持されています。 また、アジアを中心にグローバルにサービスを提供しており、160万人以上の有料会員をもつ世界最大の携帯気象情報サイトです。	個人・分衆
MWS (インターネット)	My Weather Station、「全ての気象情報がここにある」をキャッチフレーズに、個人向け本格的気象コンテンツサイトを実現させるため、各種気象情報を専門にした「Ch (チャンネル)」を立ち上げ、最新のインターネットコンテンツを24時間365日発信しています。また、MOBILEと連動して、個人から専門家まで役に立ち、楽しめるコンテンツを交信できるサービスを提供しています。	個人・分衆
BIT (放送気象)	当社グループでは、あらゆるメディアを通じて幅広くサポーター（個人・大衆）の皆様へ気象、および気象を軸とした生活情報をリアルタイムでお届けしており、自社で「企画」「制作」「伝達」まで一貫して行っているのが特徴です。これらのコンテンツは「トランスメディア」（サポーターは、自分にとって一番都合で便利なメディアを用いて、コンテンツを受信する）という考えに基づき、自社によるコンテンツ管理・運営により、あらゆるメディア（コンテンツを交信する“場”）を通じてサポーターの皆様にご利用いただいております。	テレビ・ラジオ局、ケーブルテレビ局、インターネット事業者、個人・分衆
CHIP (報道気象)	防災性の高いコンテンツサービスをテレビ・ラジオ・新聞・その他などの報道機関に対して提供しています。	報道機関

サービス名	内 容	対 象 市 場
Travel (トラベル気象)	<p>旅行関連事業者にとって、気象情報はお客様の安全性、快適性を高めるためにとても重要な要素です。そのため通常の天気予報では得られないきめ細かく正確なプロの気象予測情報、そして気象データ分析をもとにした対応策、意思決定支援が必要です。トラベル気象では旅行関連市場事業者に対して、最高の「安全」「快適」と「楽しさ」の実現のための支援をいたします。</p>	旅行関連事業者、個人・分衆
Sport (スポーツ気象)	<p>スポーツと気象はとても密接な関係にあると言えます。気象を味方につけるか否かで、試合の勝敗が大きく左右されることはもとより、試合自体を楽しめるかどうかにも大きな影響を及ぼします。また、気象情報を活用することで回避できた最悪の事態も、それらを利用しないことで、生命の危機に直面する危険性を秘めていることも事実です。スポーツ気象では、スポーツを楽しむ方、本格的に取り組む方などに対し、「安全に」「より楽しむ」「勝負に勝つ」ための情報を提供するとともに、スポーツ・競技運営団体に対しても快適・安全・効率的な運営ができるよう、気象的な観点から支援をしています。</p>	スポーツ・競技運営団体、個人・分衆
H (健康気象)	<p>気象は健康に影響を及ぼす要因のひとつと言われ、気温、湿度、風などの気象状況は、人間の体調に大きな変化を与えます。花粉症対策、気温の急激な変化による“風邪”、高温多湿による“熱中症”など、身体に悪い影響を与える気象状況の一方で、気象状況を見極めうまく活用することで夏バテの防止や快眠を得ることも可能です。これら健康に影響を与えるさまざまな気象要因を解明するため、健康気象では、気象と健康に関する分析・予測に取り組んでいます。</p>	個人・分衆
Living (生活気象)	<p>毎日身につける衣服や、その日の食べ物など生活と気象は非常に密接していると言えます。生活気象はこうした、気象と密接した人々の生活を少しでも豊かにするため、「楽しい」「為になる」「頼りになる」コンテンツをサポーターと一緒に創り、モバイルやインターネットなどのメディアを通じて、提供しています。</p>	個人・分衆
DORI (気象データベースサービス)	<p>“一人ひとりにとって真に役立つ気象”の裾野を広げるため、個人や気象機関、研究機関、教育機関などの専門機関に対して気象データベースサービスを提供しています。</p>	個人・分衆・公共機関
FL (植物気象)	<p>植物の成長と気象の関係の分析に加え、サポーターから寄せられる感測情報をもとに生活を楽しむコンテンツを創造します。</p>	個人・分衆

(5) 主要な営業所および工場

本 社：東京都港区芝三丁目1番14号
日本生命赤羽橋ビル

グローバルセンター：千葉県美浜区中瀬一丁目3番
幕張テクノガーデン

主要販売拠点（面）：

札幌	SSB	New York	SSB
仙台	SSB	San Francisco	SSB
東京	SSB	Oklahoma	SSB
幕張	SSB	Sao Paulo	SSB
新潟	SSB	Amsterdam	SSB
金沢	SSB	Milan	SSB
静岡	SSB	London	SSB
名古屋	SSB	Paris	SSB
大阪	SSB	Aberdeen	SSB
広島	SSB	Sydney	SSB
高松	SSB	Hong Kong	SSB
福岡	SSB	Kuala Lumpur	SSB
鹿児島	SSB	Seoul	SSB
那覇	SSB	Shanghai	SSB
		Taipei	SSB
		Mumbai	SSB
		Kathmandu	SSB

(注) SSBとは戦略的販売拠点（面）を意味します。

(6) 従業員の状況

① 当社グループ

所在地別セグメントの名称	従業員数
日 本	481(80) 名
北 米	78(—)
欧 州	47(—)
アジア・豪州	16(—)
合 計	623(80)

(注1) 従業員数は就業人数であります。

(注2) 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の平均雇用人員であります。
臨時従業員には、派遣社員を除いております。

② 当社

従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
317(49) 名	36.2歳	7.6年	5,790千円

(注1) 従業員数は就業人数であります。

(注2) 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の平均雇用人員であります。
臨時従業員には、派遣社員を除いております。

(注3) 平均年間給与は、平均年棒額を表示しております。

(7) 主要な借入先

借 入 先	借 入 額
株式会社日本政策投資銀行	505 百万円
株式会社商工組合中央金庫	236
株式会社三菱東京UFJ銀行	290
株式会社三井住友銀行	260
株式会社千葉銀行	255
株式会社千葉興業銀行	110
株式会社みずほコーポレート銀行	55
合 計	1,711

(8) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の状況に関する事項

(1) 株式に関する事項

- ① 発行可能株式総数 47,000,000株
- ② 発行済株式の総数 11,844,000株 (前期末比 増減なし)
- (注) 発行済株式の総数には、自己株式 730,200株が含まれております。
- ③ 株 主 数 5,336名 (前期末比 987名増)
- ④ 大 株 主

氏名又は名称	所有株式数	持株比率
石 橋 博 良	2,447,100 株	22.02%
株式会社ダブリュー・エヌ・アイ・インスティテュート	1,700,000 株	15.30%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	919,700 株	8.28%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	777,800 株	7.00%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口4G)	366,400 株	3.30%
株式会社三菱東京UFJ銀行	360,000 株	3.24%
株式会社千葉銀行	360,000 株	3.24%
ウェザーニューズ従業員持株会	291,100 株	2.62%
石 橋 忍 子	230,000 株	2.07%
株式会社三井住友銀行	180,000 株	1.62%

- (注1) 持株比率は、発行済株式の総数(自己株式を除く)に対する所有株式数の割合であります。
- (注2) 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)および日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4G)の所有株式数は、すべて信託業務に係る株式であります。
- (注3) 次の法人から、大量保有報告書(変更報告書)の提出があり、次のとおり株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当期末現在における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主」では考慮しておりません。

氏名又は名称	提出日 (報告義務発生日)	所有株式数	発行済株式の総数に対する所有株式数の割合
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	平成21年3月16日 (同3月9日)	924,900 株	7.81%
ピクテ投信投資顧問株式会社	平成21年6月2日 (同5月29日)	724,400 株	6.12%
パークレイズ・グローバル・インベスターズ株式会社	平成20年12月15日 (同12月8日)	303,700 株	2.56%

- ⑤ その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

(2) 新株予約権等に関する事項

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有する新株予約権等の状況

発行決議の日		平成16年5月31日	平成17年5月31日	平成18年4月29日	合計
新株予約権の目的となる株式の種類		普通株式	普通株式	普通株式	—
新株予約権の目的となる株式の数		15,000株	700株	109,300株	125,000株
新株予約権行使時の払込金額		1,327円	857円	782円	—
新株予約権の行使期間		平成17年5月31日 ～ 平成25年5月30日	平成19年5月31日 ～ 平成22年5月30日	平成19年4月29日 ～ 平成27年4月28日	—
新株予約権を有する者の人数及び所有する新株予約権の数	当社取締役	1名	7名	9名	—
	(社外取締役を除く)	150個	7個	993個	1,150個
	当社社外取締役	—	—	2名	—
		—	—	100個	100個

(注) 新株予約権1個につき100株

- ② 当該事業年度中の新株予約権交付の状況
該当事項はありません。
- ③ その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

(3) 会社役員に関する事項

① 取締役および監査役

(平成21年5月31日現在)

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
代表取締役 会長	石 橋 博 良	経営全般 アメリカ事業統括主責任者	株式会社ダブリュー・エヌ・アイ・インス ティテュート代表取締役
代表取締役 社長	草 開 千 仁	経営全般 販売統括主責任者	
代表取締役 副 社 長	宮 部 二 朗	経営全般 運営統括主責任者	
取 締 役 副 社 長	湯 川 智 夫	ブランディング統括主責任者	
取 締 役	松 尾 修 吾	社外取締役	株式会社オフィス松尾代表取締役 オリコン株式会社取締役（社外） 株式会社タカサゴ取締役 独立行政法人国際交流基金理事
取 締 役	磯 野 可 一	社外取締役	聖隷佐倉市民病院顧問
常務取締役	戸 村 孝	経理・財務主責任者	
取 締 役	志 賀 康 史	アジア事業統括主責任者	
取 締 役	コン・キャリー	ヨーロッパ事業統括主責任者	
取 締 役	アントニオ・ブリット	ヨーロッパ事業統括主責任者	
取 締 役	森 田 清 輝	運営統括主責任者	
取 締 役	石 橋 知 博	BtoS事業統括主責任者	
常勤監査役	松 本 良 彦		
監 査 役	大 徳 宏 教	社外監査役	公認会計士 麻布税理士法人代表社員 カシオ計算機株式会社監査役 株式会社オプトエレクトロニクス監査役
監 査 役	伊 藤 潔	社外監査役	セイコーインスツル株式会社顧問

(注1) 取締役松尾修吾が兼職している他の法人等と当社の間には、重要な関係はありません。

(注2) 取締役磯野可一が兼職している他の法人等と当社の間には、重要な関係はありません。

(注3) 監査役大徳宏教が兼職している他の法人等と当社の間には、重要な関係はありません。

(注4) 監査役伊藤潔が兼職している他の法人等と当社の間には、重要な関係はありません。

(注5) 監査役大徳宏教は、公認会計士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しているものであります。

② 取締役および監査役の報酬等の額

役員	人数	報酬等の額
	名	千円
取締役	12	236,003
内、社外取締役	2	12,000
監査役	3	13,750
内、社外監査役	2	6,750
合計	15	249,753

(注1) 株主総会の決議による取締役に対する報酬限度額は年額300百万円であります。(平成9年8月定時株主総会決議)

(注2) 株主総会の決議による監査役に対する報酬限度額は年額80百万円であります。(平成9年8月定時株主総会決議)

③ 社外役員に関する事項

1) 重要な兼職の状況等

重要な兼職の状況等につきましては、22ページに記載のとおりであります。

2) 主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	松尾 修吾	同氏は、当期に開催された取締役会13回のうち11回に出席し、企業経営者としての知見・経験も踏まえて、社外取締役として中立かつ客観的観点から、当社の経営上有用な発言をおこなっております。
取締役	磯野 可一	同氏は、当期に開催された取締役会13回のうち11回に出席し、医学者として、また大学経営の知見・経験も踏まえて、社外取締役として中立かつ客観的観点から、当社の経営上有用な発言をおこなっております。
監査役	大徳 宏教	同氏は、当期に開催された取締役会13回のうち11回に、監査役会13回のうち13回に出席し、公認会計士としての知見・経験も踏まえて、社外監査役として中立かつ客観的観点から、発言をおこなっております。
監査役	伊藤 潔	同氏は、当期に開催された取締役会13回のうち2回に、監査役会13回のうち4回に出席し、企業経営者としての知見・経験を踏まえて、社外監査役として、会社のあるべき姿を、中立かつ客観的観点から、提言をおこなっております。

3) 責任限定契約に関する事項

当社は、会社法第427条第1項に基づき、各社外役員との間で、法令の定める限度まで社外役員の責任を限定する契約を締結しております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称

新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

区 分	金 額
公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項の業務に係る報酬等の額	32,000千円
公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額	—
合 計	32,000千円
当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額	32,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 子会社の監査

内部統制の観点により、下記の連結子会社は、当該国の法規定の有無に関わらず、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査を受けております。

法定監査 (会社法又は金融商品取引法の規定によるもの)	任意監査等
WEATHERNEWS U. K. LTD. WEATHERNEWS ITALIA S. P. A. WEATHERNEWS FRANCE SAS WEATHERNEWS HONG KONG LIMITED WEATHERNEWS MALAYSIA SDN. BHD. Weathernews Shanghai Co, Ltd. Weathernews Nepal Pvt. Ltd. Weathernews India Pvt. Ltd.	WEATHERNEWS AMERICA INC. Weathernews Deutschland GmbH i. L. Weathernews Benelux B. V. WEATHERNEWS AUSTRALIA PTY. LTD. Weathernews Korea Inc. WEATHERNEWS TAIWAN LTD.

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の同意または請求により会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に提案いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制

当社は、平成18年5月15日開催の取締役会において、業務の適正を確保するための体制を整備するため、「内部統制システムの整備に関する基本方針」を決議いたしました。また、内部統制の有効性の確認を進めたこと、および当社の会議体が一部改定されたため、平成21年6月29日開催の取締役会において、同方針を改定いたしました。改定後の概要は以下のとおりです。

内部統制システムの整備に関する基本方針

はじめに

当社は、自らが市場に対して開かれた会社であるという深い自覚を持ち、株主をはじめ、お客様、役員・従業員などを含むあらゆる人々との情報交信を通じ、当社の「サポーター価値創造」を、社員全員の力で実現することを経営理念としている。

当社は、株主、お客様に対してはもとより、社内においても「真理の前には社長たりともひざまずけ」の方針のもと、必要な情報は誰にも与えられ、いかなる事もオープンに議論でき、またそのプロセスを明確にする会社文化を持ち、これを『情報民主主義』文化として育てている。また、常に変化し続ける市場環境に対応するため、経営の理念として『AAC(Aggressively Adaptable Company)』を志向し、社外の優れた知恵や深い見識を経営に反映させ、公正な企業活動の推進を図っている。

このふたつの方針のもと、運用指針としては、当社の役員・従業員一人ひとりが起業家精神を持ち続けることを何よりも大切とし、「自立なきところに自律なし」を管理・運営システムの根幹に位置づけている。また、「相互信頼の文化」のもと、自律分散統合型企業を目指して、間接情報に偏重することなく、一人ひとりの「目による管理」の重要性を自覚している。

また経営の組織体制は、SHOP制（サービス企画・運営・開拓部門）を軸として、GSI制（共同利用インフラ運営・開発部門）、SMS制（直営販売部門）の三者より組成し、これらの各部門が最大に機能を発揮するとともに、相互に啓発する中で、チェック・アンド・バランスが働き、より高い価値創造を生み出すサービス運営を実現している。

さらに、事業遂行にあたっては、SMART (Service Menu Affirmative Review and Tollgating) 月間や、AAC (Aggressively Adaptable Company) 会議、GOSHIGOSI (GO SHop! Intensively & Globally, Overcoming the Serious Indifference) 会等の各種の会議体を通じて、会社のビジョン・経営方針を、業務遂行にかかわる役員・従業員全員で共有しベクトルの合致を図り、経営課題に対する意思決定、適切履行、および経営の合理化・効率化を推進している。また、手続きではなく手順（プロセス）を重んじ、形式主義に陥ることを戒める一方で、暗黙知としての会社文化が日々新たに生まれてくるものであることを理解し、社内的に公知・公認された会社文化、知恵・情報等を、常に社内報やイントラネットなどの手段を通じて、文字や図解、映像や音声化して共有する形式知文化を尊ぶことにより、全員参加型の経営と社内ルール・法令遵守の実現を図っている。

以上のシステムを担う、個々の役員・従業員の業績に対する評価は、一人ひとりが、「MMCL (My & My Colleague Leader=私は私と私の仲間のリーダー (自らが行動を見せる事により仲間をリードしていく起業家))」の精神にもとづき、(大) 事業方針にそって各人が(小) 目標・課題・問題点などを定め、これらを「有言」し、テーマを共有化することをこの評価システムの基本としている。3ヶ月毎に役員・従業員により開催されるMME (Matrix Management Evaluation) にて、全社による目による管理・確認をおこなっている。また有言・実行に際しては未達成でも評価され、単なる「結果主義」に陥ることなく「プロセスも同様に評価する」と考える透明性、納得性の高い業績評価システムを運営している。

社外からの目による内部統制の仕組みとしては、経営に対する経験・知見豊かな社外取締役 (取締役12名のうち社外取締役2名) を積極的に経営に参画させるとともに、社外監査役 (監査役3名のうち社外監査役2名) による業務執行の適正な監査を通じ、経営体制の一層の充実を図っている。

以上を受けて、内部統制の整備に関する基本方針について、会社法第362条および会社法施行規則第100条にもとづき、以下のとおり定めるものとする。

① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(会社法第362条第4項第6号)

- 1) 当社は、「取締役会規程」にもとづき、取締役会を原則として月1回開催する。
- 2) 取締役は、取締役会を通じて、他の取締役の業務執行の監督を行う。
- 3) 業務執行の法令等への適合を確保するため、取締役会、大波ミーティング、GOSHIGOSI会およびその他の重要な会議にて、業務執行取締役および各リーダーより、業務執行に関わる重要な情報の事前報告を行ない、法令違反の未然防止に努めるとともに、法令違反のおそれがある行為・事実を認知した場合、法令違反の防止等の必要な措置を講じる。
- 4) 当社は、監査役会設置会社であり、各監査役は監査役会が定めた監査方針のもと、取締役会への出席、業務執行状況の調査などを通じ、取締役の職務執行の監査を行う。

② 取締役の職務の執行に係わる情報の保存及び管理に関する体制

(会社法施行規則第100条第1項第1号)

- 1) 株主総会、取締役会、大波ミーティングの議事録を、法令および規程に従い作成し、適切に保存・保管する。
- 2) 経営および業務執行に関する重要な情報、決定事項、社内通達などは、所管部署で作成し、適切に保存・管理する。

③ 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

(会社法施行規則第100条第1項第2号)

- 1) 「WNI決裁基準」により、当社の取締役会、大波ミーティング、GOSHIGOSI会での決裁事項およびグループ会社での決裁事項を定める。
- 2) 取締役会、大波ミーティング、GOSHIGOSI会およびその他の重要な会議にて、業務執行取締役および各リーダーより、業務執行に関わる重要な情報の報告を定期的に行う。
- 3) 情報保全、環境、防災、衛生、健康などに関するリスクへの対応については、それぞれの所管部署において規程の制定、教育・啓蒙の実施をするとともに、必要に応じてモニタリングを実施する。
- 4) 危機管理を所掌する組織として、コンティンジェンシー・プランニング委員会を必要に応じ招集し、グループ全体のリスク管理の基本方針を明らかにするとともに、事業の継続性を揺るがすほどの重大リスクが発生した場合の対応につき整備を進める。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(会社法施行規則第100条第1項第3号)

- 1) 取締役会のほか大波ミーティングを設置し、取締役会付議事項の事前審議を行うとともに、「WNI決裁基準」に定められた決定事項の決定を行う。
- 2) 取締役会における意思決定に当たっては、十分かつ適切な情報を各取締役に提供する。

⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(会社法施行規則第100条第1項第4号)

- 1) 業務執行に関する方針・行動基準となる「幕張天気街憲章」を定め、社内イントラネット等を通じて全従業員の閲覧に供するとともに、法令と社会規範遵守についての教育・啓蒙・監査活動を実施する。
- 2) 内部監査部門である監査室が、各部門における業務執行が法令・定款に適合しているか否かの監査を実施する。

⑥ 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

(会社法施行規則第100条第1項第5号)

- 1) 当社グループはSHOP制のもと、当社の取締役が、取締役会および大波ミーティングを通じて、グループ全体の重要事項の決定および子会社の業務執行の監督を行う。
- 2) 当社では、取締役会を原則として月1回、大波ミーティングを原則として週1回開催し、グループ経営上の重要な事項や業務執行状況を「WNI決裁基準」にもとづき、適切に付議・報告する。

⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

(会社法施行規則第100条第3項第1号)

- 1) 監査役の職務を専属的に補助する部署として監査役室を設置する。

⑧ 前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項

(会社法施行規則第100条第3項第2号)

- 1) 監査役室所属の使用人に対する日常業務の指揮命令権は、監査役にあり、取締役からは指揮命令を受けない。
- 2) 監査役室所属の使用人の異動、人事考課などについては、監査役の事前承認を得な

ればならないこととする。

⑨ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する事項
(会社法施行規則第100条第3項第3号)

- 1) 取締役および使用人が監査役に報告すべき事項および報告の方法を定める。
- 2) 監査役は、その職務を遂行するために必要と判断するときはいつでも取締役および使用人に報告を求めることができる。

⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
(会社法施行規則第100条第3項第4号)

- 1) 監査役が、取締役および重要な使用人からヒアリングを実施し、代表取締役、内部監査部門（監査室）および会計監査人とそれぞれ定期的にかつ必要に応じ意見交換を実施できる体制とする。
- 2) グループ監査体制を実効的に行うために、当社の監査役が、子会社取締役・監査役と定期的に意見交換を実施するとともに、全ての子会社に全世界横断的な会計監査人と契約する。

(6) 会社の支配に関する基本方針

1. 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容の概要

当社グループは、民間の気象情報会社として「67億人サポーターとともに」という夢を掲げ、気象が「水、電気、交通、通信」に続く第5の公共資産＝公共インフラであると考え、世界中のあらゆる企業、個人の生命、財産に対するリスクを軽減し、機会を増大させることを実現する気象サービスを目指しております。また、当社グループは、サポーター自身が主体的に気象の観測（感測）、分析、予測、配信・共有に参加し、当社とともに価値を共創していく新しい気象サービスのあり方を追求していくことにより、社会や地球環境に貢献していきます。当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社グループの企業価値及び株主の皆様様の共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者でなければならないと考えております。言うまでもなく、上場会社である当社の株券等については、株主及び投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社取締役会としては、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、最終的には株主の皆様

全体のご意思により決定されるべきであり、当社の株券等に対する大量取得行為の提案又はこれに類似する行為があった場合に、当社の株券等を売却するかどうかの判断も、最終的には当社の株券等を保有する株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると考えます。しかしながら、近年わが国の資本市場においては、対象となる企業の経営陣の賛同を得ずに、一方的に株券等の大量取得行為の提案又はこれに類似する行為を強行する動きが顕在化しております。そして、かかる株券等の大量取得行為の中には、その目的等から見て企業価値及び株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株券等の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株券等の大量取得行為の内容等について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値及び株主共同の利益に資さないものも少なくありません。そこで、当社としては、当社グループの企業価値及び株主の皆様の共同の利益を毀損する大量取得行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量取得行為に対しては必要かつ相当な対抗措置を講じることにより、当社グループの企業価値及び株主の皆様の共同の利益を確保する必要があると考えます。

2. 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組みの内容の概要

当社は、中長期にわたる企業価値を持続・発展させていくことこそが株主の皆様の共同の利益の向上のために最優先されるべき課題であると考え、当社グループの企業価値及び株主の皆様の共同の利益の向上を目的に、当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の上記1.記載の基本方針の実現に資する特別な取組みとして、当社の新中期経営計画の策定及びその実施、コーポレート・ガバナンスの強化、更に、業績に応じた株主の皆様に対する利益還元を進めてまいり所存です。

3. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの内容の概要

当社は、上記1.記載の基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの一つとして、平成20年8月10日開催の第22期定時株主総会において、株主の皆様のご承認の下、当社株券等の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）（以下「本プラン」といいます。）を導入しました。本プランは、当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付けその他の取得、若

しくは、当社が発行者である株券等について、公開買付けに係る株券等の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付けに該当する行為若しくはこれに類似する行為又はこれらの提案（買付等）を行おうとする者（買付者等）に対し、事前に当該買付等に関する情報の提供を求め、当該買付等についての情報収集・検討等を行う時間を確保した上で、株主の皆様当社経営陣の計画や代替案等を提示したり、買付者との交渉等を行っていくための手続を定めています。具体的には、買付者等には、必要な情報を事前に当社取締役会に提出していただき、本プランに係る手続の開始後、①当社取締役会による評価、検討、交渉及び意見形成の為の期間が終了するまでの間、又は、②取締役会により株主意思確認手続が実施された場合には、同手続が完了するまでの間、買付等を開始することができないものとします。買付者等が本プランにおいて定められた手続に従うことなく買付等を行う場合等、当社の企業価値及び株主の皆様の共同の利益が毀損されるおそれがあると認められる場合には、当社は対抗措置（買付者等による権利行使は認められないとの行使条件及び当社が当該買付者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得する旨の取得条項が付された新株予約権（本新株予約権）の無償割当ての実施）を講じることがあります。本プランにおいては、本新株予約権の無償割当ての実施又は不実施について、取締役の恣意的判断を排するため、①株主意思確認手続を実施することにより株主の皆様のご意思を確認するか、②当社経営陣から独立した者のみから構成される独立委員会の判断を経るか、のいずれかの手続を履践することとし、当社取締役会は、株主意思確認手続の結果、又は独立委員会の勧告を最大限尊重し、本新株予約権の無償割当ての実施又は不実施に関する会社法上の機関としての決議を速やかに行うものとします。

なお、当社は、上記1.記載の基本方針、上記2.記載の取組み及び本プランの内容を、平成20年7月11日付「当社株券等の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）の導入について」において公表しておりますので、上記1.記載の基本方針、上記2.記載の取組み及び本プランの詳細については、以下のウェブサイトに掲載している平成20年7月11日公表の当社プレスリリースをご参照下さい。<http://weathernews.com/jp/c/ir/>

4. 上記2.及び3.各記載の取組みについての取締役会の判断及びその理由

当社は、中長期にわたる企業価値を持続・発展させていくことこそが株主の皆様の共同の利益の向上のために最優先されるべき課題であると考え、当社グループの企業価値及び株主の皆様の共同の利益の向上を目的に、上記2.記載の取組みを行ってまいります。上記2.記載の取組みを通じて、当社グループの企業価値及び株主の皆様の共同の利益を向上させ、その向上が

株主及び投資家の皆様による当社株式の評価に適正に反映されることにより、上記の当社グループの企業価値及び株主の皆様の共同の利益を著しく損なうおそれのある当社株券等の大量取得行為は困難になるものと考えられます。したがって、これらの取組みは、上記1.記載の基本方針に資するものであり、株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではないと考えております。

また、上記3.記載の本プランは、当社株券等に対する買付等が行われる場合に、当該買付等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するために必要な情報や時間を確保し、株主の皆様のために買付者等と協議・交渉等を行うことを可能とすることにより、当社の企業価値及び株主の皆様の共同の利益を確保するための枠組みであり、上記1.記載の基本方針に沿うものであると考えております。また、本プランは、買収防衛策に関する指針の要件等を完全に充足していること、株主意思を重視するものであること、取締役の恣意的判断を排除するために本プランの発動及び廃止等の運用に際しての実質的な判断を客観的に行う機関として独立委員会が設置されていること、合理的かつ詳細な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されていること、外部専門家の意見の取得ができるものであること、当社取締役の任期は1年であること、有効期間満了前であっても株主総会又は取締役会によりいつでも廃止することができるものとされていること等の理由から、株主の皆様様の共同の利益を損なうものでなく、また、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(注) 本事業報告中の記載数字は下記のとおり表示しています。

1. 金額については、表示単位未満は切り捨てています。
2. 比率その他については小数点第二位を四捨五入しています。

連結貸借対照表

(平成21年5月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	5,678,114	流動負債	2,274,738
現金及び預金	3,457,099	支払手形及び買掛金	116,970
受取手形及び売掛金	1,916,847	一年内返済予定長期借入金	798,150
仕掛品	9,764	一年内償還予定社債	140,000
貯蔵品	38,682	リース債務	20,487
繰延税金資産	80,403	未払金	410,396
その他の金	235,988	未払法人税等	440,301
貸倒引当金	△60,670	その他の	348,433
固定資産	2,635,395	固定負債	1,851,337
有形固定資産	1,899,190	社債	910,000
建物及び構築物	829,644	長期借入金	913,800
工具、器具及び備品	634,179	退職給付引当金	2,832
土地	384,677	リース債務	19,396
リース資産	12,524	その他の	5,308
建設仮勘定	20,267	負債合計	4,126,076
その他の他	17,896	(純資産の部)	
無形固定資産	327,887	株主資本	4,190,411
ソフトウェア	297,145	資本金	1,706,500
その他の他	30,742	資本剰余金	979,444
投資その他の資産	408,317	利益剰余金	2,043,088
繰延税金資産	122,600	自己株式	△538,621
その他の他	286,325	評価・換算差額等	△2,978
貸倒引当金	△608	為替換算調整勘定	△2,978
資産合計	8,313,509	純資産合計	4,187,433
		負債純資産合計	8,313,509

連結損益計算書

(自 平成20年6月1日
至 平成21年5月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	11,431,905
売上原価	5,923,562
売上総利益	5,508,342
販売費及び一般管理費	3,381,835
営業利益	2,126,507
営業外収益	10,066
受取利息	5,087
その他	15,153
営業外費用	51,108
支払利息	9,539
社債発行費	39,842
為替差損	2,148
その他	102,639
経常利益	2,039,022
特別損失	2,191
固定資産除却損	2,191
税金等調整前当期純利益	2,036,830
法人税、住民税及び事業税	785,127
法人税等調整額	855,441
当期純利益	1,181,389

連結株主資本等変動計算書

(自 平成20年6月1日
至 平成21年5月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成20年5月31日残高	1,706,500	978,833	1,111,484	△ 547,699	3,249,118
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△ 249,784		△ 249,784
当期純利益			1,181,389		1,181,389
自己株式の処分		610		9,077	9,688
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	610	931,604	9,077	941,292
平成21年5月31日残高	1,706,500	979,444	2,043,088	△ 538,621	4,190,411

(単位：千円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計	
平成20年5月31日残高	△21,706	△21,706	3,227,411
連結会計年度中の変動額			
剰余金の配当			△249,784
当期純利益			1,181,389
自己株式の処分			9,688
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	18,728	18,728	18,728
連結会計年度中の変動額合計	18,728	18,728	960,021
平成21年5月31日残高	△2,978	△2,978	4,187,433

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数

	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式	
普通株式	11,844,000
合 計	11,844,000

2. 当連結会計年度の末日における自己株式の数

	当連結会計年度末株式数(株)
自己株式	
普通株式	730,200
合 計	730,200

3. 配当金に関する事項

(1) 配当金支払額

平成20年8月10日の定時株主総会において、次の通り決議いたしました。

配当金の総額	166,522千円
配当の原資	利益剰余金
一株当たり配当額	15円
基準日	平成20年5月31日
効力発生日	平成20年8月11日

平成20年12月26日の取締役会において、次の通り決議いたしました。

配当金の総額	83,262千円
配当の原資	利益剰余金
一株当たり配当額	7円50銭
基準日	平成20年11月30日
効力発生日	平成21年1月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの
平成21年8月16日の定時株主総会において、次の議案を付議いたします。

配当金の総額	83,353千円
配当の原資	利益剰余金
一株当たり配当額	7円50銭
基準日	平成21年5月31日
効力発生日	平成21年8月17日

4. 当連結会計年度の末日における新株予約権の目的となる株式の数

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	当連結会計年度末 権利確定前株式数(株)	当連結会計年度末 権利確定株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
提出会社 (親会社)	平成15年5月新株予約権	普通株式	—	5,700	5,700
	平成16年5月新株予約権	普通株式	—	40,000	40,000
	平成17年5月新株予約権	普通株式	—	18,900	18,900
	平成18年4月新株予約権	普通株式	100,960	125,040	226,000
	合 計		100,960	189,640	290,600

(連結注記表)

1. 記載金額

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。また、単位未満金額がある場合はゼロ、無い場合は－を表示しております。

2. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数…………… 16社

主要な連結子会社名は、事業報告の「重要な子会社の状況」に記載しているため、省略いたしました。

② 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社名…………… Oceanroutes(S. E. A.)LIMITED
WEATHERNEWS BRASIL METEREOLOGIA LTD.
WNI PHILIPPINES INCORPORATED

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社3社および株式会社ジオスフィアジャパン他関連会社1社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

有 価 証 券

その他有価証券

時価のないもの…………… 移動平均法による原価法

た な 卸 資 産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

仕 掛 品…………… 主として個別法による原価法

貯 蔵 品…………… 主として移動平均法による原価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産…… 当社および国内連結子会社は定率法を、また、在外連結子会社は主として定額法を採用しております。

ただし、当社および国内連結子会社は建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 38年～43年

工具、器具及び備品 4年～5年

また、取得価額が10万円以上20万円未満の減価償却資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

無形固定資産…… 当社および国内連結子会社は法人税法の規定に基づく定額法を、また、在外連結子会社は所在地国の会計基準の規定に基づく方法を採用しております。

ただし、当社および国内連結子会社における自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産…… 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

③ 繰延資産の処理方法

社債発行費…… 支出時に全額費用として処理しております。

④ 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金…… 当社および国内連結子会社は債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。在外連結子会社は個別債権の回収可能性を検討して計上しております。

退職給付引当金…… 一部の在外連結子会社においては、従業員の退職給付に備えるため、所在地国の法律に基づき、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額を計上しております。

⑤ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

⑥ その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税抜方式にて処理しております。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(4) 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

3. 会計方針の変更

(1) 棚卸資産の評価に関する会計基準

当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用しております。

なお、この変更による損益への影響はありません。

(2) リース取引に関する会計基準

当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 平成5年6月17日 最終改正平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号 平成6年1月18日 最終改正平成19年3月30日)を適用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に変更しております。

なお、この変更による損益への影響はありません。

(3) 連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い

当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用しております。

なお、この変更による損益への影響は軽微であります。

(4) 表示方法の変更

前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されたものは、当連結会計年度から「仕掛品」「貯蔵品」に区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品」「仕掛品」「貯蔵品」は、それぞれ4,412千円、123,505千円、38,403千円であります。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

(単位：千円)

担保に供している資産		担保権によって担保されている債務	
種 類	期末帳簿価額	内 容	期 末 残 高
建物及び構築物	789,261	一年内返済予定長期借入金	191,150
工具、器具及び備品	126,971	長期借入金	314,800
土地	384,677		
計	1,300,910	計	505,950

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 3,899,049千円

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

連結株主資本等変動計算書に関する注記事項は、連結株主資本等変動計算書の脚注に記載しております。

6. 一株当たり情報に関する注記

(1) 一株当たり純資産額 376円77銭

(2) 一株当たり当期純利益 106円40銭

7. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

8. 追加情報

当社グループでは、BtoS（個人向けサービス）事業の市場開発の促進を図るため、平成20年6月1日付けで株式会社ウィズ ステーションの組織の見直しを行い、同事業の販売・マーケティング機能を強化する組織体制に変更いたしました。

組織体制の変更に伴い、当社グループ内で従来コンテンツ制作を担当していた人員を、同社の販売・マーケティング機能を担う組織に配置変更しております。

この変更に伴い、従来の体制によった場合に比べて売上原価が641,207千円減少し、販売費及び一般管理費が641,207千円増加しております。

貸借対照表

(平成21年5月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	4,245,443	流 動 負 債	2,789,245
現 金 及 び 預 金	2,138,262	買 掛 金	530,449
売 掛 金	1,777,130	短 期 借 入 金	405,216
仕 掛 品	9,764	一 年 内 返 済 予 定 長 期 借 入 金	798,150
貯 蔵 品	38,682	一 年 内 償 還 予 定 社 債	140,000
前 払 費 用	8,967	リ ー ス 債 務	3,282
繰 延 税 金 資 産	48,941	未 払 消 費 税 金	297,527
短 期 貸 付 金	80,667	未 払 消 費 税 等	54,598
未 収 入 金	15,210	未 払 法 人 税 等	102,818
そ の 他 金	104,886	未 払 法 人 税 等	422,438
貸 倒 引 当 金	23,054	前 受 金	622
	△123	預 り 金	23,951
固 定 資 産	4,302,379	関 係 会 社 整 理 損 失 引 当 金	2,364
有 形 固 定 資 産	1,808,456	そ の 他	7,825
建 物	829,170	固 定 負 債	1,830,259
車 両 運 搬 具	13,921	社 債	910,000
工 具、器 具 及 び 備 品	551,141	長 期 借 入 金	913,800
土 地	384,677	リ ー ス 債 務	6,459
リ ー ス 資 産	9,278	負 債 合 計	4,619,504
建 設 仮 勘 定 産	20,267	(純資産の部)	
無 形 固 定 資 産	327,669	株 主 資 本	3,928,317
ソ フ ト ウ ェ ア	297,130	資 本 金	1,706,500
電 話 加 入 権	25,547	資 本 剰 余 金	979,444
電 気 通 信 施 設 利 用 権	4,991	そ の 他 資 本 剰 余 金	979,444
投 資 そ の 他 の 資 産	2,166,252	利 益 剰 余 金	1,780,995
投 資 有 価 証 券	39,240	利 益 準 備 金	33,117
関 係 会 社 株 式	1,742,902	そ の 他 利 益 剰 余 金	1,747,877
関 係 会 社 出 資 金	48,841	繰 越 利 益 剰 余 金	1,747,877
関 係 会 社 長 期 貸 付 金	31,803	自 己 株 式	△538,621
破 産 更 生 債 権 等	115		
繰 延 税 金 資 産	127,088	純 資 産 合 計	3,928,317
敷 金 ・ 保 証 金	176,376	負 債 純 資 産 合 計	8,547,822
貸 倒 引 当 金	△115		
資 産 合 計	8,547,822		

株主資本等変動計算書

(自 平成20年6月1日
至 平成21年5月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本					
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		
		そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計
平成20年5月31日残高	1,706,500	978,833	978,833	8,139	1,005,451	1,013,590
当期中の変動額						
利益準備金の積立				24,978	△24,978	—
剰余金の配当					△249,784	△249,784
当期純利益					1,017,188	1,017,188
自己株式の処分		610	610			
株主資本以外の項目の 当期中の変動額(純額)						
当期中の変動額合計	—	610	610	24,978	742,425	767,404
平成21年5月31日残高	1,706,500	979,444	979,444	33,117	1,747,877	1,780,995

(単位：千円)

	株 主 資 本		純 資 産 計 合 計
	自己株式	株主資本 合 計	
平成20年5月31日残高	△547,699	3,151,225	3,151,225
当期中の変動額			
利益準備金の積立		—	—
剰余金の配当		△249,784	△249,784
当期純利益		1,017,188	1,017,188
自己株式の処分	9,077	9,688	9,688
株主資本以外の項目の 当期中の変動額(純額)			—
当期中の変動額合計	9,077	777,092	777,092
平成21年5月31日残高	△538,621	3,928,317	3,928,317

株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当期末における自己株式の数

普通株式

730,200株

(個 別 注 記 表)

1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。
また、表示単位未満金額がある場合はゼロ、無い場合は－で表示しております。
2. 重要な会計方針
 - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - 子会社株式及び関連会社株式…… 移動平均法による原価法
 - その他有価証券
 - 時価のないもの…… 移動平均法による原価法
 - (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法
 - 評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。
 - 仕 掛 品…… 主として個別法による原価法
 - 貯 蔵 品…… 主として移動平均法による原価法
 - (3) 固定資産の減価償却の方法
 - 有 形 固 定 資 産…… 定率法
 - （リース資産を除く） ただし、建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。
 - なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	38年～43年
工具、器具及び備品	4年～5年

 - また、取得価額が10万円以上20万円未満の減価償却資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。
 - 無 形 固 定 資 産…… 法人税法の規定に基づく定額法
 - （リース資産を除く） ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
 - リ ー ス 資 産…… 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 - リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。
 - (4) 繰延資産の処理方法
 - 社 債 発 行 費…… 支出時に全額費用として処理しております。
 - (5) 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準
 - 外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) 引当金の計上基準

貸倒引当金…… 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

関係会社整理損失引当金…… 関係会社の整理に伴う損失に備えるため、当該損失負担見込額を計上しております。

(7) 消費税等の会計処理は、税抜方式にて処理しております。

(8) 連結納税制度を適用しております。

3. 会計方針の変更

(1) 棚卸資産の評価に関する会計基準

当期より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用しております。

なお、この変更による損益への影響はありません。

(2) リース取引に関する会計基準

当期より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 平成5年6月17日 最終改正平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号 平成6年1月18日 最終改正平成19年3月30日)を適用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当期より、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に変更しております。

なお、この変更による損益への影響はありません。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

(単位：千円)

担保に供している資産		担保権によって担保されている債務	
種 類	期末帳簿価額	内 容	期 末 残 高
建物	789,261	一年内返済予定長期借入金	191,150
工具、器具及び備品	126,971	長期借入金	314,800
土地	384,677		
計	1,300,910	計	505,950

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 3,150,098千円

(3) 保証債務

(単位：千円)

相手先	内容	金額
WEATHERNEWS AMERICA INC.	リース債務保証	274,189
株式会社ダブリュエックス二十四	リース債務保証 併存的債務引受	563
計		274,752

(4) 関係会社に対する短期金銭債権 1,858,065千円

関係会社に対する短期金銭債務 860,247千円

5. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

売上高	8,787,967千円
仕入高	1,270,743千円
販売費及び一般管理費	10,178千円
支払利息	13,734千円
受取利息	5,346千円

(2) 関係会社株式払戻益

オーストラリア子会社の減資に伴う払戻金額と出資簿価との為替差額等によるものであります。

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

株主資本等変動計算書に関する注記事項は、株主資本等変動計算書の脚注に記載しております。

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

関係会社株式等評価損	841,000千円
その他	125,756千円
繰延税金資産小計	966,756千円
評価性引当額	△759,000千円
繰延税金資産合計	207,756千円

8. 関連当事者との取引に関する注記

(単位:千円)

属性	会社等の名称	議決権等の 所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	株式会社ダブリュエックス二十四	直接 100.0%	当社より気象コンテンツの供給 役員の兼任	気象コンテンツの委託販売(注1) 債務保証	2,988,119 563	売掛金 -	61,798 -
子会社	株式会社ウィズ ステーション	直接 100.0%	当社より気象コンテンツの供給 運営業務の委託 役員の兼任	気象コンテンツの委託販売(注1) 運営業務委託(注2)	3,907,804 12,543	売掛金 -	1,003,078 -
子会社	WEATHERNEWS AMERICA INC.	直接 100.0%	当社より気象コンテンツの供給 運営業務の委託 役員の兼任	気象コンテンツの委託販売(注1) 運営業務委託(注2) 市場開拓費(注2) 債務保証	251,006 830,412 7,402 274,189	- 買掛金 -	- 425,039 -
子会社	WEATHERNEWS U. K. LTD.	直接 100.0%	当社より気象コンテンツの供給 運営業務の委託 役員の兼任	気象コンテンツの委託販売(注1) 運営業務委託(注2)	533,903 16,655	売掛金 -	93,664 -
子会社	Weathernews Deutschland GmbH i. L.	直接 100.0%	当社より気象コンテンツの供給 運営業務の委託	気象コンテンツの委託販売(注1) 運営業務委託(注2)	5,165 8,103	- -	- -
子会社	Weathernews Benelux B. V.	直接 100.0%	当社より気象コンテンツの供給 運営業務の委託 役員の兼任	気象コンテンツの委託販売(注1) 運営業務委託(注2)	277,344 395,196	- 買掛金	- 29,833
子会社	WEATHERNEWS ITALIA S. P. A.	直接 100.0%	当社より気象コンテンツの供給 役員の兼任	気象コンテンツの委託販売(注1)	177,728	売掛金	35,092
子会社	WEATHERNEWS FRANCE SAS	直接 100.0%	当社より気象コンテンツの供給 役員の兼任	気象コンテンツの委託販売(注1)	65,808	売掛金	13,712
子会社	WEATHERNEWS AUSTRALIA PTY. LTD.	直接 100.0%	当社より気象コンテンツの供給 役員の兼任	気象コンテンツの委託販売(注1)	6,063	売掛金	4,574
子会社	WEATHERNEWS HONG KONG LIMITED	直接 100.0%	当社より気象コンテンツの供給 役員の兼任	気象コンテンツの委託販売(注1)	119,232	売掛金	31,464
子会社	WEATHERNEWS MALAYSIA SDN. BHD.	直接 100.0%	当社より気象コンテンツの供給 役員の兼任	気象コンテンツの委託販売(注1)	51,554	売掛金	17,491
子会社	Weathernews Korea Inc.	直接 97.7%	当社より気象コンテンツの供給 運営業務の委託 役員の兼任	気象コンテンツの委託販売(注1) 運営業務委託(注2)	128,591 4,843	売掛金 -	23,920 -
子会社	Weathernews Shanghai Co, Ltd. 偉哲紐咨信息咨询(上海)有限公司	直接 100.0%	当社より気象コンテンツの供給 役員の兼任	気象コンテンツの委託販売(注1)	144,134	売掛金	64,512
子会社	WEATHERNEWS TAIWAN LTD. 偉哲氣象股份有限公司	直接 100.0%	当社より気象コンテンツの供給 運営業務の委託 役員の兼任	気象コンテンツの委託販売(注1) 運営業務委託(注2)	131,509 2,989	売掛金 -	399,483 -
子会社	Weathernews India Pvt. Ltd.	直接 100.0%	当社より気象コンテンツの供給 役員の兼任	販売業務委託(注3)	2,775	-	-

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注1) 気象コンテンツの委託販売は、販売価格を勘案して決定しております。

(注2) 運営業務委託および市場開拓費については、総費用を勘案して決定しております。

(注3) 販売業務委託は、販売価格を勘案して決定しております。

(注4) 取引金額には消費税を含めておらず、株式会社ダブリュエックス二十四および株式会社ウィズ ステーションの期末残高には消費税を含めております。

(注5) 株式会社ダブリュエックス二十四およびWEATHERNEWS AMERICA INC. に対し債務保証を行っております。内容は、(個別注記表) 4. 貸借対照表に関する注記(3)保証債務に記載しております。

9. 一株当たり情報に関する注記
- | | |
|------------|---------|
| 一株当たり純資産額 | 353円46銭 |
| 一株当たり当期純利益 | 91円61銭 |
10. 重要な後発事象に関する注記
該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成21年7月7日

株式会社 ウェザーニューズ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 網 本 重 之 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 須 藤 修 司 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮 沢 琢 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ウェザーニューズの平成20年6月1日から平成21年5月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ウェザーニューズ及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成21年 7月 7日

株式会社 ウェザーニューズ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 網 本 重 之 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 須 藤 修 司 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 宮 沢 琢 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ウェザーニューズの平成20年6月1日から平成21年5月31日までの第23期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成20年6月1日から平成21年5月31日までの第23期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取り組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 1) 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 2) 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 3) 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- 4) 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものでないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成21年7月10日

株式会社ウェザーニューズ 監査役会

常勤監査役	松本良彦	Ⓔ
監査役	大徳宏教	Ⓔ
監査役	伊藤潔	Ⓔ

(注) 監査役大徳宏教及び監査役伊藤潔は会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社では、「67億人のサポーターとともに」という夢とそれに向かって進めていく事業に共感いただける多くのステークホルダーに支えられることを志向して、中長期的に株主サポーターを15万人にまで拡大したいと考えております。

利益配分につきましては、経営理念にある「高貢献、高収益、高分配」の考えのもと、長期的な視点から、気象を通じて従来と違った価値を生み出していくサービスおよび技術、インフラ構築への積極的な配分、企業体質強化のための内部留保、株主サポーターへの還元を、その時々を経営成績を総合的に勘案して決定する方針をとっています。

当期が位置する第3成長期は、グローバルな気象コンテンツ市場が成長市場であり、当社のトールゲート型ビジネスモデル（継続的コンテンツサービス）は、売上成長とともに利益が増加するモデルであることから、売上成長を主要な経営指標であると認識し、配当を売上成長に連動したかたちで考えております。

この考え方にもとづき、当期（平成21年5月期）の剰余金の処分につきましては、下記のとおりとさせていただきますたく存じます。

なお、当期（平成21年5月期）の剰余金の配当につきましては、1株につき年間15円の配当とし、本年1月に1株につき7円50銭の中間配当をお支払致しておりますので、期末における配当金につきましては、1株につき7円50銭と致したく存じます。

1. 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金7円50銭 総額83,353,500円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成21年8月17日

2. 剰余金の処分に関する事項

(1) 増加する剰余金の項目およびその額

別途積立金 1,500,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金 1,500,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

上場会社の株券電子化等を目的とする「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律(平成16年法律第88号)」の施行(平成21年1月5日)に対応する結果、株券を発行する旨の定款の定めが廃止されたこと等から、株券の発行・存在を前提とした規定その他不要になった文言の削除等、所要の変更をおこなうものであります(第7条、第8条第2項、第10条、第12条)。

また、株券の電子化により、今後は新たに株券喪失登録の事務は生じないこととなりますが、株券を発行する旨の定款の定めが廃止されてから1年間は従前の株券喪失登録簿に係る事務を継続する必要があることから、附則を新たに設けてその経過措置を定めるものであります(第12条及び附則)。

2. 変更の内容

現行定款および定款変更案は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>【株券の発行】 <u>第7条 当会社は、株式に係る株券を発行する。</u></p> <p>【単元株式数および単元未満株券の不発行】 第8条 当会社の単元株式数は、100株とする。 <u>2. 当会社は、前条の規定にかかわらず、単元未満株式に係る株券を発行しない。</u> <u>ただし、株式取扱規程に定めるところについてはこの限りでない。</u></p> <p>第9条 (条 文 省 略)</p> <p>【単元未満株式についての権利】 第10条 当会社の株主(実質株主を含む。以下同じ。)は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。 (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利</p>	<p>(削 除)</p> <p>【単元株式数】 <u>第7条 当会社の単元株式数は、100株とする。</u> (削 除)</p> <p>第8条 (現 行 ど お り)</p> <p>【単元未満株式についての権利】 第9条 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。 (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利</p>

現 行 定 款	変 更 案
<p>(2) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利</p> <p>(3) 次条に定める請求をする権利</p>	<p>(2) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利</p> <p>(3) 次条に定める請求をする権利</p>
<p>第11条 (条 文 省 略)</p>	<p>第10条 (現 行 ど お り)</p>
<p>【株主名簿管理人】</p> <p>第12条 当社は、株主名簿管理人を置く。株主名簿管理人およびその事務取扱場所は、取締役会の決議によって定め、これを公告する。</p> <p>2. 当社の株主名簿（実質株主名簿を含む。以下同じ。）、新株予約権原簿および株券喪失登録簿の作成ならびにこれらの備置きその他の株主名簿、新株予約権原簿および株券喪失登録簿に関する事務は、株主名簿管理人に委託し、当社においてはこれを取扱わない。</p>	<p>【株主名簿管理人】</p> <p>第11条 当社は、株主名簿管理人を置く。株主名簿管理人およびその事務取扱場所は、取締役会の決議によって定め、これを公告する。</p> <p>2. 当社の株主名簿および新株予約権原簿の作成ならびにこれらの備置きその他の株主名簿および新株予約権原簿に関する事務は、株主名簿管理人に委託し、当社においてはこれを取扱わない。</p>
<p>第13条～第48条 (条 文 省 略)</p> <p>(新 設)</p>	<p>第12条～第47条 (現 行 ど お り)</p> <p>附則</p> <p>第1条 <u>当社の株券喪失登録簿の作成および備置きその他株券喪失登録簿に関する事務は、株主名簿管理人に委託し、当社においてはこれを取扱わない。</u></p> <p>第2条 <u>前条および本条の規定は、平成22年1月6日をもってこれを削除する。</u></p>

第3号議案 取締役12名選任の件

当社は、取締役の事業年度ごとの業績目標に対する経営責任をより明確にし、株主の皆様にご各年度ごとに取締役の信任をお諮りするため、定款により取締役の任期を1年としております。

当定款規定にもとづき、取締役12名全員は、本総会終結のときをもって任期満了となりますので、あらためて取締役12名の選任をお願い致したいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

取締役候補者（12名）

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および他の法人等の代表状況		所有する 当社の株式数
1	石橋博良 (昭和22年1月5日)	昭和44年3月 昭和44年4月 昭和48年1月 昭和49年11月 昭和51年8月 昭和61年6月 昭和61年6月 平成11年8月 平成18年9月	市立北九州大学外国語学部卒 安宅産業株式会社入社 株式会社オーシャンルーツ日本社入社 同社専務取締役 同社代表取締役 当社設立 当社代表取締役社長 当社代表取締役会長兼社長 当社代表取締役会長（現）	2,447,100株
2	草開千仁 (昭和40年3月18日)	昭和62年3月 昭和62年4月 平成5年4月 平成5年6月 平成8年6月 平成8年8月 平成9年8月 平成11年8月 平成18年9月	青山学院大学理工学部物理学科卒 当社入社 当社営業本部CSS事業部長 当社営業総本部航空事業部長 当社防災・航空事業本部長 当社取締役 当社常務取締役 当社代表取締役副社長 当社代表取締役社長（現）	48,100株
3	宮部二郎 (昭和26年8月31日)	昭和49年3月 昭和49年4月 昭和51年6月 昭和61年6月 平成8年6月 平成8年8月 平成11年8月 平成16年4月 平成20年2月	東海大学海洋学部海洋工学科卒 日魯漁業株式会社入社 株式会社オーシャンルーツ日本社入社 当社入社 当社RCオペレーション事業本部長 当社取締役 当社常務取締役 同上（運営・開発主責任者） 当社代表取締役副社長（現）	44,100株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および他の法人等の代表状況		所有する 当社の株式数
4	湯川 智夫 (昭和18年1月2日)	昭和40年3月 昭和40年4月 昭和60年7月 平成6年2月 平成13年11月 平成14年12月 平成15年5月 平成15年8月 平成19年6月	慶應義塾大学法学部法律学科卒 日産自動車株式会社入社 北米部 米国日産自動車株式会社 マーケティング・PR担当副社長 ダウ・コーニング・アジア株式会社入社 ディレクター 日本コカ・コーラ株式会社 取締役上級副社長 当社入社 経営顧問 当社ヨーロッパ経営統括責任者 当社取締役副社長 (ヨーロッパ市場統括主責任者) 同上 (ブランディング統括主責任者) (現)	6,100株
5	松尾 修吾 (昭和13年2月18日)	昭和36年3月 昭和53年8月 昭和58年8月 昭和62年2月 平成4年1月 平成8年6月 平成10年1月 平成11年6月 平成12年8月 平成13年4月 平成20年8月	慶應義塾大学商学部卒 株式会社エピック・ソニー代表取締役専務 株式会社シービーエス・ソニー代表取締役社長 株式会社ソニー・クリエイティブプロダクツ代表取締役社長 株式会社ソニー・ミュージックエンタテインメント代表取締役社長 同社代表取締役会長 株式会社エスエムイーグループ・マネージメント代表取締役 株式会社ソニー・ミュージックエンタテインメント相談役 当社取締役 (現) 独立行政法人国立科学博物館監事 独立行政法人国際交流基金理事 (現)	6,200株
6	磯野 可一 (昭和7年7月16日)	昭和33年3月 昭和38年3月 昭和60年8月 平成5年4月 平成10年4月 平成10年8月 平成16年4月 平成17年3月 平成17年8月	千葉大学医学部卒 千葉大学大学院医学研究科博士課程修了 千葉大学医学部教授 千葉大学医学部附属病院長 千葉大学名誉教授 千葉大学長 国立大学法人千葉大学長 国立大学法人千葉大学長退任 当社取締役 (現)	4,000株
7	戸村 孝 (昭和29年10月14日)	昭和53年3月 昭和53年4月 平成3年7月 平成7年7月 平成11年3月 平成11年3月 平成12年8月 平成13年8月 平成17年8月	一橋大学経済学部卒 日本鋼管株式会社入社 同社経理部主計室課長 同社経理部管理室課長 一橋大学大学院法学研究科修士課程修了 当社入社 当社取締役 当社常務取締役 同上 (経理・財務主責任者) (現)	10,300株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および他の法人等の代表状況		所有する 当社の株式数
8	志賀康史 (昭和38年7月14日)	昭和61年3月 昭和61年4月 平成4年3月 平成11年7月 平成15年6月 平成17年8月 平成20年8月	高千穂商科大学商学部卒 東京リコー株式会社入社 当社入社 営業本部 当社福岡支社支社長 当社販売グループリーダー 当社取締役（日本市場統括主責任者） 同（アジア事業統括主責任者）（現）	10,700株
9	コン・キャリー (昭和35年12月6日)	昭和52年6月 昭和54年12月 昭和57年6月 平成4年2月 平成13年6月 平成14年7月 平成16年3月 平成16年8月 平成17年1月 平成19年8月	St. Philips Grammar School卒 British Telecommunications plc入社 Matthew Boulton Technical College卒 BT Payphones社入社 BT Payphones社 Head of Sales BT Multimedia Kiosk社 Head of Sales Nottingham大学経営学修士（M. B. A.）取得 WEATHERNEWS U. K. LTD. 入社 同社 Managing Director（現） 当社取締役（ヨーロッパ事業統括主責任者）（現）	—
10	アントニオ・ブリッツォ (昭和44年4月15日)	平成4年7月 平成4年8月 平成9年1月 平成10年8月 平成13年6月 平成16年2月 平成17年1月 平成19年8月	BRIGHTON大学European Business学科卒 Bureau van Dijk入社 同社Business Development Manager TNT Global Express入社 同社Marketing Manager Caterpillar入社 同社Operations Manager POLITECNICO DI MILANO大学 Master in e-business Management修了 WEATHERNEWS ITALIA S. P. A. 入社 同社Managing Director（現） 当社取締役（ヨーロッパ事業統括主責任者）（現）	—
11	森田清輝 (昭和31年4月6日)	昭和54年3月 昭和59年7月 昭和61年6月 平成6年12月 平成10年6月 平成10年8月 平成16年8月 平成18年12月 平成20年8月	東海大学海洋学部海洋科学科卒 株式会社オーシャンルーツ日本社入社 当社入社 当社予報本部予報部部長 当社RCオペレーション事業本部副本部長 当社取締役 当社取締役退任 株式会社ウィズステーション取締役（現） 当社取締役（運営統括主責任者）（現）	46,100株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および他の法人等の代表状況		所有する 当社の株式数
12	石橋 知博 (昭和50年3月28日)	平成10年3月 平成10年4月 平成12年10月 平成15年8月 平成18年12月 平成19年11月 平成20年8月	中央大学理工学部情報工学科卒 日本ヒューレット・パッカード株式会社入社 当社入社 営業本部 当社MOBILEサービスグループリーダー 株式会社ウィズ ステーション取締役 株式会社ウィズ ステーション代表取締役 (現) 当社取締役 (BtoS事業統括主責任者) (現)	47,000株

(注1) 取締役候補者松尾修吾および磯野可一は、社外取締役候補者であります。

(注2) 取締役候補者松尾修吾は、平成12年8月25日開催の第14期定時株主総会において取締役に選任されて以降、企業経営者としての知見・経験も踏まえ、当社において社外取締役として中立かつ客観的観点から、当社の経営上有用な発言をおこなっていること等から適任であると判断し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結時をもって9年となります。

(注3) 取締役候補者磯野可一は、平成17年8月21日開催の第19期定時株主総会において取締役に選任されて以降、医学者として、また大学経営の知見・経験も踏まえ、当社において社外取締役として中立かつ客観的観点から、当社の経営上有用な発言をおこなっていること等から適任であると判断し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結時をもって4年となります。

(注4) 取締役候補者松尾修吾および磯野可一と当社の間では、会社法第427条第1項に基づき、法令の定める限度まで社外役員の責任を限定する契約を締結しております。

(注5) 各取締役候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。

第4号議案 取締役及び監査役の報酬額改定の件

当社の役員報酬は、実力・実績を基本として、役員の様職・責任に依じて客観的な視点を取り入れた透明性の高い報酬制度を志向しております。

役員報酬は、固定報酬をもとに、事業年度の終了後に、業績目標の達成度に応じた業績連動により増減する枠組みの中で支給することとしております。

なお、社外取締役および監査役は、業務執行から独立した立場であることから業績連動報酬は相応しくないため、固定報酬のみの支給としております。

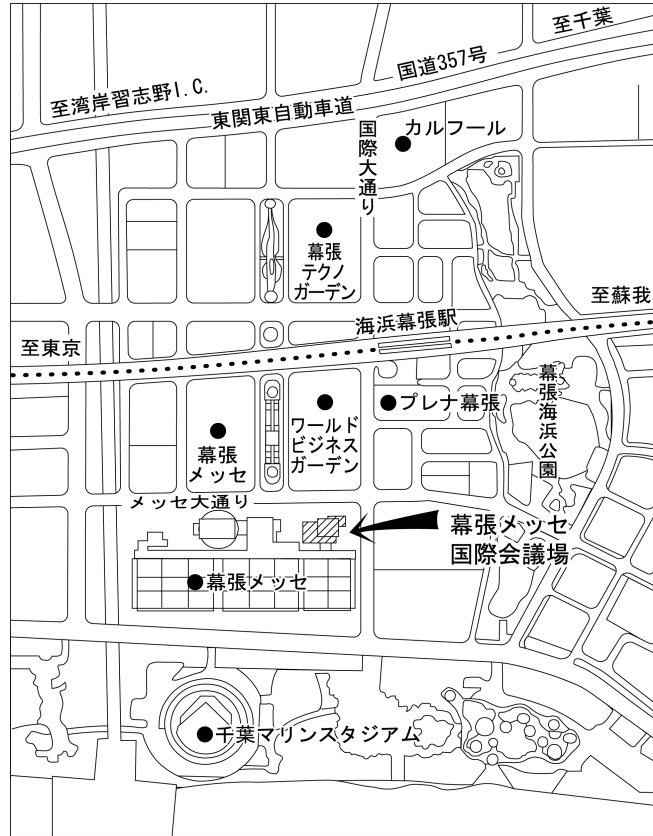
以上の業績連動報酬を採用しております当社の現状に即し、またグループ全体としての総合力を向上するべく第22期以降取締役を増員していることもあり、取締役に対する報酬の上限額を、平成9年8月定時株主総会決議時の年額300百万円から、年額500百万円へと改定致したく存じます。

また、監査役においても、監査業務および内部統制の一層の充実を図るため、監査役に対する報酬の上限額を、平成9年8月定時株主総会決議時の年額80百万円から、年額100百万円へと改定致したく存じます。

以 上

第23期定時株主総会会場のご案内

幕張メッセ 国際会議場 コンベンションホール
千葉市美浜区中瀬二丁目1番地



[電車] JR京葉線「海浜幕張駅」より徒歩5分

※ 駐車場の用意がございませんので、お車でのご来場はご遠慮ください。